



【法人（本部）事業報告】

①山口県西部医療的ケア児支援センター開設

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（以下、医療的ケア児支援法という）が令和3年9月18日より施行されました。法の目的にあるように、医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにすることを重要な課題として捉え、国・地方公共団体の責務となっています。そのことにおいて、（福）じねんじょが平成16年から重症心身障害(児)者を含む医療的ケアの必要な方への支援をしてきたことが評価されたのか、山口県より、「医療的ケア児支援センター運営事業実施業務（西部地域センター運営事業及び医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修業務）の委託契約を締結した。これからも当法人も医療的ケア児支援法の基本理念に則り重症心身障害児のみならず医療的ケア児及び家族に対し必要な支援ができるよう体制整備に努めたい。

②児童部事業（むく・むくっこ）の移転

医療的ケア児等の受入体制の見直しの中で、隣合せのD&Aビルの空室状況があり、第1回補正予算の承認を受け、幼児期、児童・学童期の成長過程を捉え支援するため、1階「むく」2階「むくっこ」改装移転し、構造的にも「児童部」一体となった。

③生活介護サービス事業所「だいち」安定的な運営基盤

法人にとって基幹部門の生活介護事業の安定的な運営が重要な課題である。生活介護サービス事業所「だいち」が令和3年に開所し2年経過した。定員に対して利用率6割になり少しずつ安定的な運営基盤になってきている。

④令和4年7月25日に所轄署より生活介護事業の実地指導監査の実施

是正改善指示事項は、人員配置体制加算などの算定の捉え方が違い、過誤請求で約400万円を返還した。実地指導監査を通して、定員数と一日の利用者数、人員配置や有資格者人数など加算体制かかる研究が運営するうえで重要なキーワードになることを再確認した。

⑤令和4年12月9日には法人関係の実地指導監査が実施

文書指摘事項があり法人の定款変更などをした（令和4年度第3回理事会承認：定款第7条の変更は取り消し）。口頭指導等に対して経理規程の一部修正をした。諸規程についても随時見直しを行い適正な運営に努めたい。

⑥業務継続計画（BCP）の策定について、令和5年度までに策定が義務付けられている。重症心身障害(児)者が利用する事業所が安定的・継続的に提供するために、研修や関連資料収集をしたが策定にいたっていない。また、ICT（情報通信技術）等の導入、ノーリフティングケアについても実質的な取組は出来ていない。

⑦本年度の物価高騰に対しての支援

「山口県障害者施設等物価高騰緊急対策支援事業補助金」及び「山口県支援施設等光熱費高騰緊急対策支援金」を受給した。

令和4(2022)年度 月別利用状況 【生活介護サービス事業所じねんじよ 利用定員20名】

項目	令和4年												令和5年			合計 (令和3年度)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
利用者数	(平 日)	440	404	497	460	479	437	461	422	423	416	427	452	5,318		
	(土曜日等)	2	3	1	2	1	1	1	1	1	2	1	2	18		
欠席者数	延べ利用者人数(人)	442	407	498	462	480	438	462	423	424	418	428	454	5,336		
	病欠・家庭訪問	7	11	7	6	5	0	5	7	12	8	11	27	106		
	入院にて欠席 (要入院日数)	0	0	11	0	0	0	0	15	4	0	6	20	56		
	不定期ショートステイ・他施設	3	11	9	6	8	11	6	11	11	10	11	23	120		
	その他(定期受診・都合・天候など)	21	19	14	19	31	41	18	21	41	36	12	27	300		
	延べ欠席者数(人)	31	41	41	31	44	52	29	54	68	54	40	97	582		
	(平 日)	20	19	22	20	21	20	20	20	20	19	19	22	242		
開所日数(日)	(土曜日等)	1	2	1	2	1	1	1	1	1	2	1	1	15		
	延べ開所日数	21	21	23	22	22	21	21	21	21	21	20	23	257		
平均利用者数(人)	21.0	19.4	21.7	21.0	21.8	20.9	22.0	20.1	20.2	19.9	21.4	19.7	20.8			
(平日平均利用者数)	22.0	21.3	22.6	23.0	22.8	21.9	23.1	21.1	21.2	21.9	22.5	20.5	22.0			
利用率(実績／利用計画)	93.4%	90.8%	92.4%	93.7%	91.6%	89.4%	94.1%	88.7%	86.2%	88.6%	91.5%	82.4%	90.2%			
※9月6日 台風のため利用者なし(開店休業状態)※入院日数については、利用計画において欠席した日数とする。(土・日は含まない)																
給食数		340	314	358	325	338	307	325	320	301	300	299	329	3,856		

【事業報告】

- 令和4年度所轄所より指定障害福祉サービス事業に係る実地指導が7月25日に実施された。実地指導対象事業所は生活介護サービス事業所じねんじよ及びびんじの事業所である。
- 人員配置体制加算について、算定要件の解釈が異なり過誤請求で返還した。運営規程、重要事項説明書についても改正が求められた。
- 定員遵守について、指摘があり来年度に向けて、利用事業所の移動などを計画的検討した。
- コロナ感染症対策として利用を控えたり、濃厚接触者の該当による自宅待機期間が増え、昨年度に比べ欠席日数は増加した。
- メンバーにとっても大きな環境の変化があり、食事環境もパーテーション、フェースシールド、マスク状況が続く1年だった。
- 外出活動なども出来ない状況が続いたが、活動内容を工夫し比較的体調、情緒面も安定していた。
- 今年度の目標として、本人の加齢に伴う課題、家庭介護力など本人や家族の思いを整理しながら、関係機関や地域資源を巻き込みながらの取組は充分に出来なかった。
- 特に短期入所(ショートステイ)は、コロナ感染のクラスター発生などで活用が出来なかった。

令和4(2022)年度 月別利用状況 【生活介護サービス事業所だいち 利用定員20名】

項目	令和4年												令和5年		合計 (令和3年度)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
利用者数	(平日)	233	212	246	211	210	196	225	238	212	228	263	2,437	2,437	令和3 2,300
	(土曜日等)	1	1	0	2	0	1	1	2	2	0	2	11	11	令和4 2,437
延べ利用者数(人)		234	213	246	213	210	197	226	239	214	228	265	2,448	2,448	令和3 2,309
	病欠・家庭訪問	14	23	7	4	11	6	8	11	12	12	18	123	123	令和4 156
欠席者数	不定時ショートステイ・施設	0	4	2	2	2	7	3	2	2	2	2	30	30	令和3 37
	定期受診	10	4	10	7	7	9	8	10	4	6	6	79	79	令和4 63
延べ欠席者数(人)	入院にて欠席(実入院日数)	0	3	9	7	0	0	9	2	0	4	14	48	48	令和3 40
	その他(都合・天候など)	35	30	25	41	51	49	18	13	34	6	0	312	312	令和4 163
開所日数(日)		59	64	53	61	71	71	46	34	60	30	40	592	592	令和3 459
	(平日)	20	19	22	20	21	20	20	20	19	19	22	222	222	令和4 220
延べ開所日数	(土曜日等)	1	1	1	2	0	1	1	2	1	0	1	11	11	令和3 8
		21	20	23	22	21	21	21	22	20	19	23	233	233	令和4 228
平均利用者数(人)		11.1	10.7	10.7	9.7	10.0	9.4	10.8	11.4	9.7	12.0	11.5	10.5	10.5	令和3 10.1
(平日平均利用者数)		11.7	11.2	11.2	10.6	10.0	9.8	11.3	11.9	10.6	12.0	12.0	11.0	11.0	令和4 10.5
利用率(実績/利用計画)		79.8%	76.8%	82.3%	77.6%	74.7%	73.4%	83.0%	87.5%	77.9%	88.4%	86.8%	80.5%	80.5%	令和3 83.4%
※9月6日 台風のため利用者なし(開店休業状態)※入院日数については、利用計画において欠席した日数とする。(土・日は含まない)															
給食数		148	127	169	131	125	135	159	157	140	161	179	1,760	1,760	令和3 1,454

・給食費等について、4事業所の年間食数合計は6,583食で原材料費で割ると1食302.4円、給食提供体制加算1,974,900円であり人件費+水光熱費を入れて算定すると一食@1,150円になる。

【事業報告】

- 生)じねんじょと一緒に実地指導が7月25日に実施した。指摘項目は異なるが定員と現員の算定要件の解釈が異なり過誤請求で返還した。
- 令和4年度は4月に新規利用者4名、6月に1名の退所あり。令和5年3月に学校卒業後に1名の登録あり総数が21名となる。
- 生)じねんじょも同様にコロナのワクチン接種の副反応による休み、コロナ感染予防対策で自宅で過ごされる方などで出席率の低下する。
- コロナ禍でもできる工夫をしながら活動(Jマールシェ出店作品など)をしたが、地域交流の具体的な取り組みとしては十分に出来なかった。
- 次年度は、利用者の強みを活かした活動、利用者主体の地域交流活動を展開していきたい。
- 集団の活動の中で、個々の特性に応じた支援の難しさや、環境設定の難しさを感じている。ICTの活用してのコミュニケーション支援ついて質の向上を図っていききたい。
- 生活介護事業における紙オムツなどの介護用品については、生)じねんじょ約70万円、生)だいち29万円で事業所負担で行っている。

令和4年度 障害支援区分別利用状況及び規定上の必要な職員数

事業所名	生活介護サービス事業所じねんじょ	利用定員	20	報酬区分	【I】1. 7:1	処遇職員(生活支援員・看護職員・訓練等職員)	12.1 人
------	------------------	------	----	------	-----------	------------------------	--------

障害 支援 区分	延べ利用者数												合計 (A)	利用者の区 分割合
	令和4年						令和5年							
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
区分2													0	
区分3													0	
区分4													0	
区分5													(a) 0	0.0%
区分6	442	407	498	462	480	438	462	423	424	418	428	454	(b) 5,336	100.0%
計	442	407	498	462	480	438	462	423	424	418	428	454	(c) 5,336 (d)	100.0%

区分6の割合	=b/c*100 (小数点以下を四捨五入)	100%
区分5、6の割合	=(a+b)/c*100 (小数点以下を四捨五入)	100%
平均障害支援区分	=d/c (小数点第2位以下を四捨五入)	6.0

平均障害支援区分	延べ利用者数の合計(A)	開所日数(C)	平均利用者数(D)=A/C	必要な職員数(E)	該当する区分に○
⇒ 5以上(3:1)	5,336	258	20.7	6.9	○
人員配置体制加算 I (1.7:1)					12.1

令和4年度 送迎実施状況報告書(生活介護サービス事業所じねんじょ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5. 1月	2月	3月	合計
送迎サービス実施日数	20	19	22	22	21	20	20	20	20	19	19	22	244
利用延べ人数	692	639	772	727	753	690	724	685	654	653	686	708	8,383
1日延べ利用数	34.6	33.6	35.1	33.0	35.9	34.5	36.2	34.3	32.7	34.4	36.1	32.2	34.4

【所見・内容】・生)じねんじょ利用者で送迎を利用(登録)している割合は、35名中27名の利用で送迎利用率77.1%です。

・送迎加算額は、年間で4,107,670円で1回当たり@490円の加算あり。

令和4年度 [生)じねんじょ、生)だいち、むく、むくっこ事業に掛かる送迎費用等について

令和4年度送迎車両に係る経費(概数)	①保険料支出	②車両費支出	③業務委託費支出	④人件費(概数)	⑤合計(①+②+③+④)	⑥送迎加算額	⑦差額合計(⑥-⑤)
	222,730	5,602,043	7,722,600	17,622,883	31,170,256	6,992,470	△ 24,177,786

【所見・事業所全体】法人の所有車両は13台あり送迎に係る車両は7台使用している。また、業務委託をしている車両については2社あり送迎サービスを行っている。

送迎に係る費用は上記のとおり。人件費について、運転手の人件費の4/8割合、非常勤は送迎回数×@900で見積する。

人件費を除く送迎に関する費用①+②+③を送迎回数で割ると、1回送迎当たり@930円、送迎加算に割ると@480円である。

令和4年度 障害支援区分別利用状況及び規定上の必要な職員数

事業所名	生活介護サービス事業所だいち	利用定員	20	報酬区分	【I】1. 7:1	処遇職員(生活支援員・看護職員・訓練等職員)	6.0 人
------	----------------	------	----	------	-----------	------------------------	-------

障害 支援 区分	延べ利用者数												合計 (A)	利用者の区 分割合
	令和4年													
	令和5年													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
区分2													0	
区分3													0	
区分4													0	
区分5	24	17	24	24	18	23	21	23	22	22	27	33	(a) 278	10.5%
区分6	210	196	222	189	190	174	200	207	187	169	194	223	(b) 2,361	89.5%
計	234	213	246	213	208	197	221	230	209	191	221	256	(c) 2,639	(d) 100.0%

区分6の割合	=b/c*100	(小数点以下を四捨五入)	89%
区分5、6の割合	=(a+b)/c*100	(小数点以下を四捨五入)	100%
平均障害支援区分	=d/c	(小数点第2位以下を四捨五入)	5.9

平均障害支援区分	延べ利用者数の合計 (A)	開所日数 (C)	平均 利用者数※1 (D)=A/C	必要な職員数 (E)	該当する 区分に ○
5以上(3:1)	2,639	258	10.3	3.4	○
人員配置体制加算 I (1.7:1)					6.0

⇒

令和4年度 送迎実施状況報告書(生活介護サービス事業所だいち)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5. 1月	2月	3月	合計
送迎サービス実施日数	20	19	22	22	21	20	20	20	20	19	19	22	244
利用延べ人数	433	401	447	398	394	368	409	445	396	368	430	496	4,985
1日延べ利用数	21.7	21.1	20.3	18.1	18.8	18.4	20.5	22.3	19.8	19.4	22.6	22.5	20.4

【所見・内容】・生)だいちの利用者で送迎を利用(登録)している割合は、21名中20名の利用で送迎利用率95.2%です。

・生)だいちの送迎加算額は、年間で2,442,650円で1回当たり@490円の加算あり。

〈送迎計画での留意事項〉

- ・他事業所と共同で送迎をしている。令和4年度の送迎車両の台数は、マイクロバス1台、福祉リフト車両6台、民間送迎サービス2社で実施した。
- ・送迎先については、山陰方面、山陽・長府方面、彦島方面と広域になっている。
- ・放課後等デイサービスの夕方の送りは、出発時間や送り先のコースによって、車が込み合い送迎時間が通常よりも時間が掛かることがある。
- ・生活介護の利用者送迎の単価は@49単位、児童の送迎単価は、添乗員必須条件で@37単位であり、事業所全体での算定すると@48単位である。
- ・児童関係の事業所は、送迎に出た人員は人員配置から除外されるので、全体の人員配置基準を下回らないように留意しなければならない。

令和4年度 月別利用状況 【むく】

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	1日当利用数
利用者数	平日	96	78	96	100	96	98	103	93	99	79	90	115	1143	4.7
	土曜日	3	4	6	4	1	5	7	6	4	4	2	6	52	2.4
	合計	99	82	102	104	97	103	110	99	103	83	92	121	1195	4.5
欠席者数		26	29	32	32	59	35	17	24	22	31	21	20	348	1.3
(放課後・休日利用)		放65・休34	放76・休6	放96・休6	放57・休47	放0・休97	放92・休11	放97・休13	放90・休9	放82・休21	放65・休18	放90・休2	放50・休71	放860・休335	放69.9% 休30.1%
むく利用率		79.2%	73.9%	76.1%	76.5%	62.2%	74.6%	86.6%	80.5%	82.4%	72.8%	81.4%	85.8%	77.4%	
※9月6日 台風のため利用者なし(開店休業状態)※入院日数については、利用計画において欠席した日数とする。(土・日等は含まない)															
開所日数	平日	20	19	22	20	21	20	20	20	20	19	19	22	242	20.2
	土曜日	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	1	2	22	1.8
	合計	22	21	24	22	22	22	22	22	22	21	20	24	264	22.0
送迎		56	67	88	55	3	83	85	78	71	61	78	47	772	3.2
1日当食数															
給食数		42	1	0	38	85	5	0	3	18	16	0	57	265	1.1

【事業報告】 ○「むく」(放課後等デイサービス)の登録利用者は34名登録あったが、3名が利用なしで実質登録31名となった。
 ○コロナ禍ということで学校や家庭においても感染拡大予防に努めているが、クラスや学年での発症で家庭学習日などの利用控え現象があった。
 ○1日の利用が3人以下の利用状況は、年間で53日(土曜を除く)あり、12ヶ月で割ると1ヶ月当り4.4日で一週間のうち1日は利用者が3人以下の状況がある。
 ○利用実施をするには、相談支援員による「利用計画書」の作成がされ、各利用する事業所と「利用契約」を交わします。よって、契約以外に利用欠席があったという利用補充を柔軟にすることが出来ません。
 欠席率の高い「むく・むくっこ」は入院等や体調不良で休みが続くと大きく収入に影響があり、人員配置などの加算体制で運営をする場合はより深刻な運営になります。

令和4年度 月別利用状況 (むくっこ)

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	1日当利用数
利用者数	通所	75	93	109	65	80	89	84	71	70	76	68	95	975	4.0
	居宅訪問	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	—
	合 計	75	93	109	65	81	89	84	71	70	76	68	96	977	
欠席者数		40	24	23	43	40	35	35	25	29	44	51	41	430	1.8
むくっこ利用率		65.2%	79.5%	82.6%	60.2%	66.9%	71.8%	70.6%	74.0%	70.7%	63.3%	57.1%	70.1%	69.4%	1月当開所日
※9月6日 台風のため利用者なし(開店休業状態)※入院日数については、利用計画において欠席した日数とする。															
開所日数		20	19	22	20	21	20	20	20	20	19	19	22	242	20.2
送迎 合計		51	42	61	29	41	45	29	22	26	21	24	32	423	1.7
1日当食数															
給食数		62	68	81	45	58	65	58	50	55	45	49	66	702	2.9

【事業報告】 ○出席状況等について、年間平均69.4%の利用であった。(昨年度76.5%)
 ○昨年は年長児が4名であったが、本年度は、登録9名(年度末11名)から始まり年長0名、年中3名、年少2名、以下3歳未満児で体力的なこともあり1日平均4.0人であった。
 ○本年度も定例の歯科医師による歯科検診、歯磨き指導、口腔衛生指導など継続し月1回を2回に増やした。

令和4年度 月別利用状況 【ヘルパーステーションふわり】

項 目	令和4年												令和5年			合計 (令和2年度)	割合
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
居宅介護	13	12	13	15	14	14	15	14	13	14	14	14	165	58.3%			
同行援護	6	5	6	3	5	1	5	4	6	4	5	3	53	18.7%			
重度訪問介護	2	2	2	2	2	2	2	1	2	1	1	1	20	7.1%			
移動支援	6	6	6	4	4	1	4	3		3	5	3	45	15.9%			
合 計(件数)	27	25	27	24	25	18	26	22	21	22	25	21	283	100.0%			
キャンセル時間	49.5	54.5	14.0	9.5	26.5	32.5	25.0	45.8	19.8	28.3	10.0	30.0	345.3	(延べ時間)			

【事業報告・所見】

○コロナ感染及び感染予防対策等でキャンセル時間ha前年度(232.8h)よりキャンセルが48.3%増となった。利用対象者は免疫力等が低い方が多く利用控えにつながったと推察する。○給付収入について昨年度と比べると本年度は13.2%増となった。

令和4年度 月別利用状況 【相談支援事業所じねんじょ】

項 目	令和4年												令和5年			合計 (令和4年度)	割合
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
指定特定相談〔計画〕	13	1	2	3	0	11	11	4	2	1	2	8	58	19.2%			
指定特定相談〔モニタリング〕	13	12	13	13	5	3	3	7	8	6	5	7	95	31.5%			
障害児相談〔計画〕	11	7	2	5	6	4	4	3	5	3	16	3	69	22.8%			
障害児相談〔モニタリング〕	11	4	5	4	14	8	8	7	2	5	5	7	80	26.5%			
合 計	48	24	22	25	25	26	26	21	17	15	28	25	302	100.0%			

【事業報告・所見】

○相談支援専門員は常勤1名で非常勤職員1名(週4日、3.5時間勤務)は補佐であり、新規ケースへの対応は重症心身障害児・者、医療的ケアの必要な児・者としている。令和4年度は未就学児の相談が多く、保育園への入園に向けた調整が必要であり対応に時間を要している。

令和4年度 医療的ケア児支援センター 相談対応状況

○相談支援実績	電話	来所	メール	Web	訪問	計
本人・家族	4	1	1	0	4	10
関係者等	16	2	1	0	0	19
(「関係者等」の内訳)	医療	保健	福祉	保育	教育	行政
	7	1	6	1	2	2
						19

○相談内容として、退院調整、就園、就学に関することが多かった。また地域によっては高等部卒業後の日中活動の場がないという課題があり、社会資源の開発のための支援体制づくりが急務である。